

平成30年度守谷市地域包括支援センター運営方針（案）について

1 第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(1) 基本理念

「住み慣れた地域で笑顔で暮らせるもりや」

(2) 基本目標

- ① 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり
- ② 高齢者が元気で自立した生活ができるための支援
- ③ 高齢者のニーズに応じた公的サービスの提供
- ④ 介護保険事業の円滑な実施

2 平成30年度地域包括支援センター運営方針（案）

この基本目標に基づき、今年度の地域包括支援センターの運営方針を次のとおり定めます。

(1) 運営方針（案）

- ① 高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を送ることができる「地域包括ケアシステム」構築の推進
- ② 地域包括支援センターの機能強化
- ③ 認知症対策の推進と認知症を地域で支える仕組みづくり
- ④ 介護予防事業の効果的な展開
- ⑤ 生活支援体制整備事業の推進

(2) 重点的取組

① 「認知症総合支援事業」の推進

高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者が増えていくことが考えられます。認知症になっても地域で安心して暮らせるためには、在宅医療・介護連携が非常に重要となり、また認知症の方やその家族を支えるためには、地域の協力が不可欠となります。

そのため、下記の事業に取り組みます。

ア 認知症初期集中支援チーム(支援チーム)活動

- ・支援チーム対象者把握方法の強化

総合相談時に、アセスメント（情報収集から課題整理）票を使用し、基本チェックリスト（うつリスク、認知機能リスク）を活用し把握をします。

- ・ かかりつけ医と認知症専門医との連携

情報提供書等の活用により、サポート医とかかりつけ医、認知症専門医の連携がスムーズにできるようにします。

イ 認知症ガイドブック（ケアパス）の活用

認知症の相談を受ける時、出前講座等で認知症の啓発をする時の活用を推進します。

② 地域ケア会議の実施

地域ケア個別会議を活用し、要支援者等の生活課題の解決、状態の改善から自立支援を促すことを目的に、介護予防のための地域ケア個別会議を専門職と協働して開催します。

ア ケアマネジャー、サービス担当者、民生委員等との地域ケア個別会議を開催します。

イ 介護予防のための地域ケア個別会議を立ち上げます。また、リハビリ等専門職と協働し、介護予防事業の展開に向けた地域ケア会議を開催します。

③ 「生活支援体制整備事業」の推進

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、ちょっとした日常生活の困りごとの支援を必要とする高齢者の増加が予想されます。そのため、日常生活の困りごとを助け合いで解決していく地域づくりが重要となります。

このため、まちづくり協議会が設立された地域から順に、高齢者の生活についての課題等を情報共有し、住民主体の話合いの場となる第2層協議体として位置付けしていきます。さらに、6地区の情報を集約して地域の課題を検討する第1層協議体が設置できるようにします。

ア 平成29年度に第2層協議体を設置した地域への支援（みずき野地区）をします。

イ まちづくり協議会担当課との情報共有により、第2層協議体及び第1層協議体の設置ができるようになります。